

報告第 2 号

専決報告について

下記の事件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年2月15日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

記

令和5年度川西市一般会計補正予算（第10回）

専決第 1 号

令和5年度川西市一般会計補正予算

令和5年度川西市の一般会計補正予算（第10回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ584,116千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,453,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年2月8日専決処分

川西市長 越 田 謙 治 郎

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
03民生費	01社会福祉費	物価高騰重点支援給付金支給事業 (物価高騰重点支援給付金の支給)	316,700

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 02. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
20地方創生交付金	2,665,709	584,116	3,249,825
項計	4,499,280	584,116	5,083,396

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01地方創生交付金	3,249,825	06物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（財政課）584,116追加

(款) 16. 国庫支出金 (項) 02. 国庫補助金

2 歳 出
(款) 03. 民生費
(項) 01. 社会福祉費
(目) 01. 社会福祉推進費

補 正 前 の 額	補 正 額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
2, 520, 853	584, 116	3, 104, 969	10需用費	1, 982
			11役務費	35, 816
			12委託料	525, 862
			13使用料及び賃借料	1, 037
			19扶助費	2, 312, 629
目 計				
項 計 11, 551, 806	584, 116	12, 135, 922		

(単位：千円)		
事 業 別 区 分		明
支 出 内 訳		財 源 内 訳
20物価高騰重点支援給付金支給事業（地域福祉課） 584, 116追加	10需用費 50追加	国県支出金 584, 116追加
	11役務費 4, 900追加	
	12委託料 39, 146追加	
	13使用料及び賃借料 20追加	
	19扶助費 540, 000追加	
		国県支出金 584, 116追加
		国県支出金 584, 116追加